

ふるさと土浦応援寄付の活用について公表します

ふるさと納税として、市が募っている「ふるさと土浦応援寄付」に、平成21年度も『土浦をふるさと』と思う多くの方から応援をいただきました。

いただいた寄付金が、どのように平成22年度の予算に活用されたかをご報告します。

☎ 財政課 (☎826-1111 内線2451)

□ふるさと土浦応援寄付の内容

次のように寄付金の使い道を分けて、皆さんからの応援を募りました。

- ① **みんないきいきプラン**……人材育成、生涯学習の環境整備や市民との協働の仕組みの構築
- ② **にぎわいきらきらプラン**……地域の特性を生かしたまちづくりの構築
- ③ **あんしん・あんぜんプラン**……防犯・防災体制の構築と福祉環境の整備
- ④ **オンリーワンプラン**……地域資源を生かした、土浦市ならではのブランドの創出

□平成21年度の寄付金の状況

| 区分 | 件数 | 納付額 |
|----------------|----|------------|
| ① みんないきいきプラン | 1 | 20,000円 |
| ② にぎわいきらきらプラン | 2 | 40,000円 |
| ③ あんしん・あんぜんプラン | 1 | 1,500,000円 |
| ④ オンリーワンプラン | 1 | 30,000円 |
| ⑤ 記載なし | 8 | 806,000円 |
| 合計 | 13 | 2,396,000円 |

□寄付金の活用状況

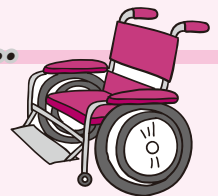
| 区分 | 活用額 | 活用事業 |
|----|------------|---------------------------------|
| ① | 98,000円 | 園庭芝生化事業 |
| ② | 132,000円 | 地球温暖化防止対策推進事業 |
| ③ | 2,035,000円 | 防犯ステーション「まちばん」設置事業 学校施設耐震化事業 |
| ④ | 131,000円 | 市制施行70周年記念事業 かすみがうらマラソン大会 |
| 合計 | 2,396,000円 | |

※寄付者の内訳：つくば市6人、かすみがうら市3人、守谷市1人、土浦市3人

※記載なしでいただいた寄付金は、各活用事業に割り振らせていただきました。

国民年金

障害基礎年金 病気やケガで障害が残ったら…



国民年金加入中または20歳前に病気・ケガにより障害の状態(精神の障害も含みます)になったとき、一定の要件を満たせば障害基礎年金が支給されます。

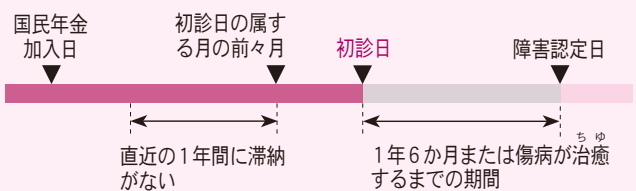
詳しくは、お問い合わせください。

☎ 国保年金課国民年金係 (☎826-1111 内線2290)
土浦年金事務所 (☎824-7169)

□障害基礎年金を受けるための要件

- ① **国民年金の被保険者**…初診日(障害の原因となった病気やケガで初めて医師の診療を受けた日)において国民年金の被保険者であるが、国民年金の被保険者であった60歳以上65歳未満の方で、日本国内に住所を有していること。ただし、老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けている方は該当になりません。
- ② **保険料の納付**…初診日の前々月までの被保険者期間のうち、保険料を納めた期間(保険料免除期間、若年者納付猶予期間、学生納付特例期間を含む)が3分の2以上あること。
- ③ **障害等級**…障害認定日(原則として初診日から1年6か月を経過した日またはそれ以前に症状が固定した日)に政令で定められている障害等級表の1級または2級の障害の状態に該当していること。障害者手帳の等級とは異なります。

※初診日が20歳未満であったときは、20歳に達した時点で③の要件をみたしていれば対象になります。ただし、本人の所得制限があります。



特例…保険料の納付要件とは別に、初診日の属する月の前々月までの1年間に保険料の未納期間がなければ該当になります。

□障害基礎年金の年金額(平成22年度の額)

● 1級障害…99万100円 ● 2級障害…79万2100円

※障害基礎年金の受給者に、生計を共にする子(18歳に達する年度末まで。障害のある子は20歳まで)がいるときは、1人につき22万7900円(3人目以降の子は1人につき7万5900円)が加算されます。

- ・障害基礎年金の裁定は、年金事務所で行います。
- ・裁定請求をしても認定されないときもあります。